

特別養護老人ホーム 笠間陽だまり館 利用料金表(入所)

令和6年4月1日現在

1日の費用(要介護度別)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室		
サービス 利用料	1割負担	670	740	815	886	955		
	2割負担	1340	1480	1630	1772	1910		
	3割負担	2010	2220	2445	2658	2865		
食費	第4段階	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700		
	第3段階②	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360		
	第3段階①	650	650	650	650	650		
	第2段階	390	390	390	390	390		
	第1段階	300	300	300	300	300		
居住費	第4段階	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006		
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310		
	第2段階	820	820	820	820	820		
	第1段階	820	820	820	820	820		
おやつ代		100	100	100	100	100		
1日 自己負担 目安	第4段階	1割負担	4,476円	4,546円	4,621円	4,692円	4,761円	
		2割負担	5,146円	5,286円	5,436円	5,578円	5,716円	
		3割負担	5,816円	6,026円	6,251円	6,464円	6,671円	
	第3段階②	3,440円	3,510円	3,585円	3,656円	3,725円		
		第3段階①	2,730円	2,800円	2,875円	2,946円	3,015円	
			第2段階	1,980円	2,050円	2,125円	2,196円	2,265円
			第1段階	1,890円	1,960円	2,035円	2,106円	2,175円
1ヶ月 自己負担 目安	第4段階	1割負担	136,070円	138,198円	140,478円	142,637円	144,734円	
		2割負担	156,438円	160,694円	165,254円	169,571円	173,766円	
		3割負担	176,806円	183,190円	190,030円	196,506円	202,798円	
	第3段階②	104,576円	106,704円	108,984円	111,142円	113,240円		
	第3段階①	82,992円	85,120円	87,400円	89,558円	91,656円		
	第2段階	60,192円	62,320円	64,600円	66,758円	68,856円		
	第1段階	57,456円	59,584円	61,864円	64,022円	66,120円		

【加算・実費】

- ☆初期加算・・・30円/日(入所日から30日間・入院後の再入所も同様)
- ★個別機能訓練加算Ⅰ……………12円/日
- ★個別機能訓練加算Ⅱ……………20円/日
- ★夜勤職員配置加算……………18円/日
- ★栄養マネジメント強化加算……………11円/日
- ★看護体制加算……………Ⅰ・4円/日+Ⅱ・8円/日
- ★日常生活継続支援加算……………46円/日
- ★褥瘡マネジメント加算Ⅰ……………3円/月
- ☆褥瘡マネジメント加算Ⅱ……………13円/月
- ★科学的介護推進体制加算Ⅱ……………50円/月
- ★排せつ支援加算Ⅰ……………10円/月
- ★口腔衛生管理加算Ⅰ……………91円/月
- ★生産性向上推進体制加算Ⅱ……………10円/月
- ★協力医療機関連携加算……………101円/月(令和7年3月31日まで)
- ★高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ……………5円/月
- ☆低栄養リスク改善加算……………304円/月
- ☆再入所時栄養連携加算……………202円/回
- ☆療養食加算……………6円/回
- ☆入院・外泊加算……………249円/日(月6日間を限度)
- ☆在宅サービスを利用した時の費用……………567円/日(月6日間を限度)
- ☆退所時栄養情報連携加算……………70円/回(月1回限度)
- ☆退所時情報提供加算……………253円/回(1回限度)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(1)……………73円/日(死亡日以前31~45日間)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(2)……………146円/日(死亡日以前4~30日間)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(3)……………689円/日(死亡日の前日・前々日)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(4)……………1297円/日(死亡日)

- ①★介護職員処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.083
- ②★特定処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.027
- ③★介護職員等ベースアップ等支援加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.016

※ 利用料・加算は、地域区分(7級地10.14)換算済み。

※上記①②③の加算については令和6年5月まで算定

- ④★介護職員等処遇改善加算(1)(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.14

※上記④の加算については令和6年6月1日より算定予定

- ☆日常生活費……………実費
- ☆預かり金管理手数料……………1,000円/月
- ☆理美容代(カット)……………1,800円/回
- ☆電気製品使用料……………20円/日(1品につき)

※令和6年8月1日より居住費+60円(第4段階の方のみ)

★は全員対象の加算となります/☆は対象者のみかかる加算となります

利用者負担 限度額認定	第4段階	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方	
	第3段階②		年金収入額と前年合計所得金額の合計が120万円超えの方	
第3段階①	年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方			
第2段階	年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円以下の方			
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者			